

体液 - 滑液/関節滑液



提出が必要な主な構成要素

- 染色済みの直接（未濃縮）調製

提出が強く推奨される

- 視覚的な体液パラメータ

体液サンプルの採取

少量の体液のみが採取された場合、針/シリンジを用いてスライドを直接作製する必要がある場合があります。それ以外の場合、EDTAチューブに体液を分注してよく混合します。体液が十分に残っている場合、培養用に赤いキャップのチューブに一部を分注します。

視覚的な体液パラメータ

- 色：淡い黄色/黄色または血液が含まれているか？
- 透明度：透明または濁っているか？
- 粘性：曳糸性で粘性があるか、それとも水様か？

直接（未濃縮）調製

1. スライドにサンプル源と患者名をラベル付けします。
2. 少量の体液のみが吸引された場合、シリンジの針からスライドに直接体液を移します。体液をEDTAチューブに分注した場合は、よく混合されるように、数回チューブを穏やかに転倒混和します。
3. スライドのラベル端近くに体液を滴下し、血液塗抹法を用いて体液を展開し、フェザードエッジを確保します。- また、サンプルの粘度が高い場合は、押しつぶし法を用います。2枚目のスライドを優しくサンプルに乗せ、圧力を加えることなく、滑らかな水平の動きで2つのスライドを引き離します。
4. スライドを迅速に乾燥させます（ヘアドライヤーの冷風を使用することができます）。熱を加えないでください。
5. スライドを染色し、乾燥させます。
6. イメージングオイルを滴下し、カバーガラスを付けます（The Basicsを参照）。

スキャンする際

- スライドのサンプル面がスキャナーレンズ方向に上を向いていることを確認します
- スライドロックがかかっていることを確認します
- スキャナーの移動を妨げるものが周囲にないことを確認します（作動中の遠心分離機を含む）